

令和5年 4月 3日

令和4年度第1回北区地域公共交通会議  
書面協議結果

書面協議結果			
議題	同意	不同意	結果
議題1 北区地域公共交通会議への 新規委員の加入について	25人	0人	可決
議題2 北区コミュニティバス (浮間地域ルート)の 導入車両及び運行計画等 について	25人	0人	可決

・各議題への委員からのご意見・事務局の考えについては次のページをご覧ください。

## 令和4年度第1回北区地域公共交通会議 各議題への意見について

### 議題1. 北区地域公共交通会議への新規委員の加入について

意見要旨	事務局の考え
意見はありませんでした。	

### 議題2. 北区コミュニティバス（浮間地域ルート）の導入車両及び運行計画等について

意見内容	事務局の考え
EV車両は航続距離が短く、かつ、充電時間も掛かるが、当運行についての予備車両の準備はあるのか。	EVバスは近年、性能が向上しており、一度の充電で、本運行計画に必要とされる航続距離以上を走行することが可能となっておりますが、EVバス車両の故障や事故などが発生した場合に備え、予備車両の準備についても検討してまいります。
導入車両の変更に伴い、車両規格が変更となることから、通行路線の道路幅員と車両幅等の状況をあらためて確認し、関係機関と協議していただきたい。	導入を検討しているEVバスは小型バスであり、車両規格は当初導入予定であった日野ポンチョと近似しておりますが、車両幅が変更となった場合には、道路幅員との関係性を整理した上、関係機関と協議してまいります。

### その他ご意見・ご質問について

意見内容	事務局の考え
出来るだけ、対面での開催として欲しい。	今回はスケジュール等についての周知のため、日程調整の結果、早期の開催を優先し、書面での開催としましたが、次回の北区地域公共交通会議は対面での開催を予定しております。
労働基準法の超勤上限規則や改善基準告示等が改正され、乗務員の就業規則が強化される。コミュニティバスを運行する上で運行回数や運行時間を増やす要望があると思う。その際に、乗務員の就業規則を区民利用者にも知ってもらえるよう、乗務員の労働条件等を会議資料に記載していただきたい。	令和6年4月告示予定の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正に伴う対応として、今後、運行事業者と協議し、運行計画等に反映してまいります。いただいたご意見は今後の会議資料作成の際の参考とさせていただきます。